

遭難警報誤発射に関する誤操作事例（H15年～H18年）

【EPIRBに関する誤操作事例】

- (1) 造船所において、ドック作業員が投げ下ろしたホース引揚げ用ロープの端が誤って入渠船舶のEPIRBに引っ掛り、本体が大きく傾斜したことにより遭難警報を発射した。
- (2) 造船所において、船舶乗組員がEPIRB取付架台の締付ボルトを交換中、オートスイッチが入ったままのEPIRBを誤って取付架台から外したことにより遭難警報を発射した。
- (3) 造船所において、ドック作業員が船体塗装作業中、作業の邪魔になるEPIRBをスイッチOFFとしないまま取り外したことにより遭難警報を発射した。
なお、同作業員は、EPIRBについて全く知識がなかったもの。
- (4) 船舶乗組員が船内清掃の際、船内保管中の旧EPIRBを船外に出したまま失念したことにより海上に落下させ遭難警報を発射した。
- (5) スクラップ処分場において、スクラップ業者が廃棄物を解体作業中、廃棄物の中にEPIRBが混在していたことにより遭難警報を発射した。
なお、当該EPIRBは造船所から不用品として出されたものであり、ドック関係者は、不用品の中にEPIRBが混在していることを失念していたもの。
- (6) 造船所入渠船舶船内において、無線業者がEPIRBのデータを測定するため、スイッチをONとしたことにより遭難警報を発射した。
なお、無線業者は、遭難警報の電波が船外に漏れることはないだろうと臆断し、安易に実施したもの。
- (7) 国外売船に伴い不用となったEPIRB等を造船所からそのまま収集運搬業者に引き渡したことにより、廃プラスチック処分場に搬入されたEPIRBから遭難警報を発射した。

【DSCに関する誤操作事例】

- (1) 暗い船橋内において、船舶乗組員が照明を点けずにVHF無線電話を操作しようとした際、誤ってDSC遭難警報発射ボタンを押した。
- (2) 船舶乗組員が毎月1回実施する機器テストのため、遭難警報を発射していた。
- (3) 船舶乗組員がDSC装置にメモリーされたデータを消去中、誤った操作により遭難警報を発射した。
- (4) DSC装置からアラーム音が鳴ったため、船舶乗組員がアラームを止めようとしてリセットボタンを押そうとしたが、誤って遭難警報発射ボタンを押した。
- (5) 乗組員がDSC装置使用后、電源を切ろうとしたがOFFとならないため、適当にボタンを押しているうちに遭難警報を発射した。
- (6) 造船所において、無線業者及び船舶乗組員による無線検査準備中、乗組員が無線業者指示のもと送信ファイルの内容を確認しないまま遭難警報を発射した。

- (7) 国外売船に伴い船舶乗組員全員が交代したことから新乗組員による機器慣熟中、操作不慣れにより遭難警報を発射した。

【I N M A R S A Tに関する誤操作事例】

- (1) 機器操作に不慣れな船舶乗組員が操作したことにより遭難警報を発射した。